

令和 8 年度 事業計画書

一般社団法人長崎県貿易協会(本部)

1 貿易促進事業

中国をはじめアジア地域等及び国内における貿易関連情報の収集やホームページによる情報提供に努める。

特に上海事務所との連絡を密にして、県内企業に対する中国関係貿易情報の提供や中国におけるビジネス拡大の推進を図る。

また、会員に対する貿易相談や翻訳業務等に応じるとともに、貿易実務者の知識向上を図るため、貿易関係企業に勤務する職員や新たに貿易を始めようとする者等を対象に貿易実務講座を開催する。

2 海外市場開拓促進事業

中国等のバイヤーを長崎県内で開催する商談会に招へいして長崎県産品の商談を行って新規輸出品を発掘し、商談が成立した県産品等を中国国内の商業施設において展示販売を行う長崎フェアを開催することにより県産品の海外市場開拓や貿易促進を図る。

3 コンテナ航路利用促進事業

航路開設から26年目を迎える「長崎～釜山国際定期コンテナ航路」の利用拡大を目指し、今年度も引き続き「長崎港活性化センター」をはじめとする関係機関、団体、業界等と連携し、国内外での集荷活動、ポートセールス事業及び船社訪問などを行い、長崎港の利用促進・物流増加を図る。

4 貿易振興に関する各種セミナー、個別相談等の開催

貿易関係機関との共催により、貿易関係企業職員等に対するセミナー、個別相談等を行うとともに、関係機関が実施する商談会等に参画し、本県の貿易振興に努める。

5 貿易関係企業永年勤続従業員の表彰

貿易記念日（6月28日）を基準として通算15年以上の経験を有する者のうち、他の従業員の範とするに足る者として会員の所属団体・企業から推薦があった者を表彰する。

2026（令和8）年度 一般社団法人長崎県貿易協会 （上海事務所）

2025年11月以降の日中関係の悪化により、長崎上海線の欠航をはじめとする人的往来の減少、事実上の水産物輸入停止の継続、各種イベント中止などの事態が生じ、観光や水産など、本県が強みとする分野は積極的な活動が困難な状態となっている。

一方で、日本の商品に対する消費者の需要には大きな変化が見られず、多少の制約はありつつも全体的な経済交流は引き続き活発に行われている。

このため、今年度は現状でも取組可能な企業の活動支援や県産品販路拡大を中心に、観光客誘致や各種交流事業にも継続して取り組むとともに、中国及び県内に向けた情報発信にも注力する。

また、今年は上海市との友好交流関係樹立30周年及び湖北省との友好交流関係樹立15周年にあたることから、両国の関係改善を見据えながら、可能な範囲で記念となる取組を実施する。

1 企業のビジネス支援

県内企業が行う中国ビジネスへの支援等を通じ、経済交流の拡大を図る。

（1）対中国ビジネス促進

①県内企業等からの依頼に応じ、専門機関等を活用したビジネスマッチング、市場調査、投資・貿易相談、法制度の調査等を実施する。

また、案件に応じて、上海事務所による調査、商談先企業紹介、現地活動支援、展示商談会参加支援等のサービスを提供する。

②県内企業等向けのセミナーを実施し、県内企業の中国進出や販路開拓などを促進する。

（2）投資誘致

①本県への投資を希望する中国企業の相談に応じ、県・市町・関係機関等と連携しながら必要な支援を行う。

②必要に応じ、中国において本県の投資環境等の情報提供を行う。

2 県産品の販路拡大

県産品の中国での需要拡大に向けて、以下の取組を行う。なお、見本市や説明会等のイベントは、随時開催が決定されるものが多いため、その都度県の事業担当課室等と相談しながら対応を決定する。

（1）販路拡大支援

①水産物や加工食品、陶磁器、日用品などの県産品の販路拡大のため、県、県内企業、現地インポーター及び関係機関等と連携しながら、リアルとオンライン双方の手段を活用して現地でのPRに努める。

（2）新規輸出品の発掘

①関係機関等と連携し、新たに中国への輸出に取り組む県産品の発掘に取

り組む。

3 友好交流の深化と交流人口拡大

現在の日中関係下において特に取組に困難がともなう分野であるが、可能な範囲で以下の取組を行う。

(1) 観光客誘致

①本県を訪れる観光客を誘致するため、県や県観光連盟、現地旅行会社等と協力し、現地での誘致活動や情報発信を行う。

②県や市町が実施するクルーズ船誘致の取組を支援する。

(2) 国際航空路線維持拡大

①中国東方航空長崎上海線の運行再開に備え、イン・アウト双方の利用促進のため、県をはじめ、同社や現地旅行会社等と連携した取組を行う。

(3) 地方政府等との交流の推進

①本県の友好都市である福建省、上海市、湖北省及び観光経済交流協力関係にある吉林省を中心に、県及び市町と連携しながら、友好関係の維持と深化に努める。特に、上海市と湖北省はそれぞれ友好締結 30 周年と 15 周年にあたることから、記念の取組を実施する。

②県や市町が実施する、国及び地方政府との各分野（経済・農林水産・環境等）における交流活動を支援する。

(4) 民間交流の支援

①歴史・文化・スポーツ・学術・医療福祉などの分野における民間交流や大学生等の青少年交流を、県や関係機関等とともに支援する。

②県内教育機関等からの依頼に応じ、県等と連携して、中国からの留学生誘致の取組を支援する。

4 国際感覚をもった人材育成

未来の本県を担う国際感覚豊かな人材の育成に貢献するため、以下の取組を行う。

(1) 短期留学支援

①県内高校生による中国短期留学の取組等を、県や関係機関等とともに支援する。

5 その他

上記の各事業の効果を高める取組や、本県のプレゼンス向上に寄与する取組、事務所運営に必要な取組等を行う。

(1) 情報発信

①上海事務所ホームページや微信などの SNS を管理運営し、県産品や観光地、県・市町・県内企業等の取組を広く紹介する。

②上海事務所メールマガジンを発行し、協会会員・県内企業・県・市町等に向けて最新の中国情報等を提供する。

③各種メディアを活用し、本県関連情報を中国において発信する。

(2) 協力関係の構築

①上海をはじめとする中国各地の長崎県人会を開催又は参加し、人脈構築と情報提供・収集を図るとともに、中国で活躍する本県出身者の親睦と郷土愛を深める場を確保する。

②中国の政府機関等の主催事業への参加や、情報交換会の開催等を通じて人脈構築と情報収集を行い、上海事務所及び本県関係者が現地で円滑かつ効果的に活動を行う環境を整える。

③在中国の日本大使館・総領事館、ジェトロ、JNTO、自治体国際化協会等の支援機関、チーム九州をはじめとする各自治体事務所等と連携し、現地情報の収集や事業機会の獲得、効果的・効率的な事業執行に努める。

(3) 県内関係者の活動支援

①県・市町・関係機関等の依頼に応じて、情報収集・提供や助言、現地活動の支援等を行う。

②県内関係者等を対象に、中国事情等について説明・相談する機会を設け、中国の最新状況について理解を深めていただく。

<備考>

上記1及び2のうち、特に県内企業の中国におけるビジネス展開支援については、主に以下の取組を行う。

i) 専門機関等を活用した企業支援

【例】現地コンサル等による商談先紹介、各種調査等

ii) 上海事務所による企業支援

【例】企業の現地活動支援等

iii) 専門機関等を活用した県産品の販路拡大・PR活動

【例】専門機関への県産品PR委託等

iv) 上海事務所による県産品の販路拡大・PR活動

【例】インポーター、小売店、飲食店への働きかけ等

v) 各種商談会・見本市等への出展

【例】中国投資貿易商談会（9月・廈門）等

vi) 県内企業に関する情報発信

【例】WEBでの情報発信等

vii) 県内企業への情報提供

【例】中国ビジネスに関するセミナー開催等

令和8年度 収支予算書(正味財産増減計算書)

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減 額	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,860,000	1,860,000	0	
正会員受取会費	1,860,000	1,860,000	0	正会員会費
受取補助金	68,333,000	66,610,000	1,723,000	
受取県補助金	67,539,000	65,816,000	1,723,000	長崎県
受取市補助金	794,000	794,000	0	長崎市
受取負担金	7,190,900	7,190,900	0	
受取市負担金	5,700,000	5,700,000	0	13 市
受取町負担金	132,100	132,100	0	8 町
受取経済団体等負担金	1,358,800	1,358,800	0	5 団体
雑収益	29,100	29,100	0	
受取利息等	29,100	29,100	0	
【経常収益計】	77,413,000	75,690,000	1,723,000	
(2) 経常費用				
事業費	70,500,000	68,986,000	1,514,000	
給料手当	26,303,000	24,638,000	1,665,000	
福利厚生費	2,043,000	1,979,000	64,000	
報償費	0	0	0	
旅費交通費	4,872,000	4,742,000	130,000	
需用費	2,308,000	2,212,000	96,000	
通信運搬費	712,000	759,000	△ 47,000	
使用料	2,024,000	1,874,000	150,000	
保険料	2,840,000	2,839,000	1,000	
手数料	761,000	829,000	△ 68,000	
委託料	2,424,000	3,155,000	△ 731,000	
通訳料	0	0	0	
借館料	18,125,000	18,163,000	△ 38,000	
業務車借上料	7,227,000	7,215,000	12,000	
広告宣伝費	810,000	530,000	280,000	
分担金負担金	51,000	51,000	0	
管理費	6,913,000	6,704,000	209,000	
給料手当	4,501,000	4,393,000	108,000	
賞与引当金繰入額	0	0	0	
福利厚生費	1,087,000	1,039,000	48,000	
旅費交通費	104,000	104,000	0	
需用費	361,000	385,000	△ 24,000	
通信運搬費	102,000	96,000	6,000	
使用料	131,000	116,000	15,000	
賃借料	627,000	571,000	56,000	
【経常費用計】	77,413,000	75,690,000	1,723,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	2,670,364	2,164,762	505,602	
一般正味財産期末残高	2,670,364	2,164,762	505,602	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	2,670,364	2,164,762	505,602	

収支予算書(正味財産増減計算書)内訳表(本部、上海)

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	本 部	上海事務所	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,860,000	1,200,000	660,000	
正会員受取会費	1,860,000	1,200,000	660,000	
受取補助金	68,333,000	4,832,000	63,501,000	
受取県補助金	67,539,000	4,038,000	63,501,000	
受取市補助金	794,000	794,000	0	
受取負担金	7,190,900	200,000	6,990,900	
受取市負担金	5,700,000	200,000	5,500,000	
受取町負担金	132,100	0	132,100	
受取経済団体等負担金	1,358,800	0	1,358,800	
雑収益	29,100	0	29,100	
受取利息等	29,100	0	29,100	
【経常収益計】	77,413,000	6,232,000	71,181,000	
(2) 経常費用				
事業費	70,500,000	4,466,000	66,034,000	
給料手当	26,303,000	2,451,000	23,852,000	
福利厚生費	2,043,000	226,000	1,817,000	
報償費	0	0	0	
旅費交通費	4,872,000	684,000	4,188,000	
需用費	2,308,000	698,000	1,610,000	
通信運搬費	712,000	112,000	600,000	
使用料	2,024,000	194,000	1,830,000	
保険料	2,840,000	0	2,840,000	
手数料	761,000	50,000	711,000	
委託料	2,424,000	0	2,424,000	
通訳料	0	0	0	
借館料	18,125,000	0	18,125,000	
業務車借上料	7,227,000	0	7,227,000	
広告宣伝費	810,000	0	810,000	
分担金負担金	51,000	51,000	0	
管理費	6,913,000	1,766,000	5,147,000	
給料手当	4,501,000	857,000	3,644,000	
賞与引当金繰入額	0	0	0	
福利厚生費	1,087,000	294,000	793,000	
旅費交通費	104,000	104,000	0	
需用費	361,000	189,000	172,000	
通信運搬費	102,000	53,000	49,000	
使用料	131,000	34,000	97,000	
賃借料	627,000	235,000	392,000	
【経常費用計】	77,413,000	6,232,000	71,181,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	2,670,364	1,022,780	1,647,584	
一般正味財産期末残高	2,670,364	1,022,780	1,647,584	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	2,670,364	1,022,780	1,647,584	

収支予算書(正味財産増減計算書)内訳表(実施事業等、法人会計)

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	実施事業等会計	法人会計	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,860,000	1,860,000	0	
正会員受取会費	1,860,000	1,860,000	0	正会員会費
受取補助金	68,333,000	61,420,000	6,913,000	
受取県補助金	67,539,000	60,626,000	6,913,000	長崎県
受取市補助金	794,000	794,000	0	長崎市
受取負担金	7,190,900	7,190,900	0	
受取市負担金	5,700,000	5,700,000	0	13市
受取町負担金	132,100	132,100	0	8町
受取経済団体等負担金	1,358,800	1,358,800	0	5団体
雑収益	29,100	29,100	0	
受取利息等	29,100	29,100	0	
【経常収益計】	77,413,000	70,500,000	6,913,000	
(2) 経常費用				
事業費	70,500,000	70,500,000		
給料手当	26,303,000	26,303,000		
福利厚生費	2,043,000	2,043,000		
報償費	0	0		
旅費交通費	4,872,000	4,872,000		
需用費	2,308,000	2,308,000		
通信運搬費	712,000	712,000		
使用料	2,024,000	2,024,000		
保険料	2,840,000	2,840,000		
手数料	761,000	761,000		
委託料	2,424,000	2,424,000		
通訳料	0	0		
借館料	18,125,000	18,125,000		
業務車借上料	7,227,000	7,227,000		
広告宣伝費	810,000	810,000		
分担金負担金	51,000	51,000		
管理費	6,913,000		6,913,000	
給料手当	4,501,000		4,501,000	
賞与引当金繰入額	0		0	
福利厚生費	1,087,000		1,087,000	
旅費交通費	104,000		104,000	
需用費	361,000		361,000	
通信運搬費	102,000		102,000	
使用料	131,000		131,000	
賃借料	627,000		627,000	
【経常費用計】	77,413,000	70,500,000	6,913,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	2,670,364	2,670,364	0	
一般正味財産期末残高	2,670,364	2,670,364	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	2,670,364	2,670,364	0	